

第1回 北海道国家戦略特別区域会議

北海道 提出資料

令和6年12月10日

北海道

G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合

エネルギーの地産地消と道内経済の活性化、日本及び世界のGXに貢献していくことについて、「脱炭素社会の未来を拓く北海道・札幌宣言」を発表。

GX 金融・資産運用特区を提案

2023年12月に国の金融・資産運用特区 創設の発表を受け、チーム札幌・北海道ではこの特区を最大限活用するべく、規制緩和の検討などの取組を加速。
2024年1月に、国に提案。

新たな地方創生施策の展開 （「地方創生2.0」）

地方こそが成長の主役との発想に基づき、今後10年間に集中的に取り組む基本構想の策定を表明。

2023年

4月

6月

GX金融コンソーシアム Team Sapporo-Hokkaido を設立

日本の再生可能エネルギーの供給基地、世界中からGXに関する資金・人材・情報が北海道・札幌に集積する**アジア・世界の「金融センター」**の実現を目指し、北海道や札幌市、(株)北洋銀行や(株)北海道銀行などの産学官金21機関で構成

2024年

1月

6月

特区に指定

国家戦略特区に指定
また、金融・資産運用特区に決定

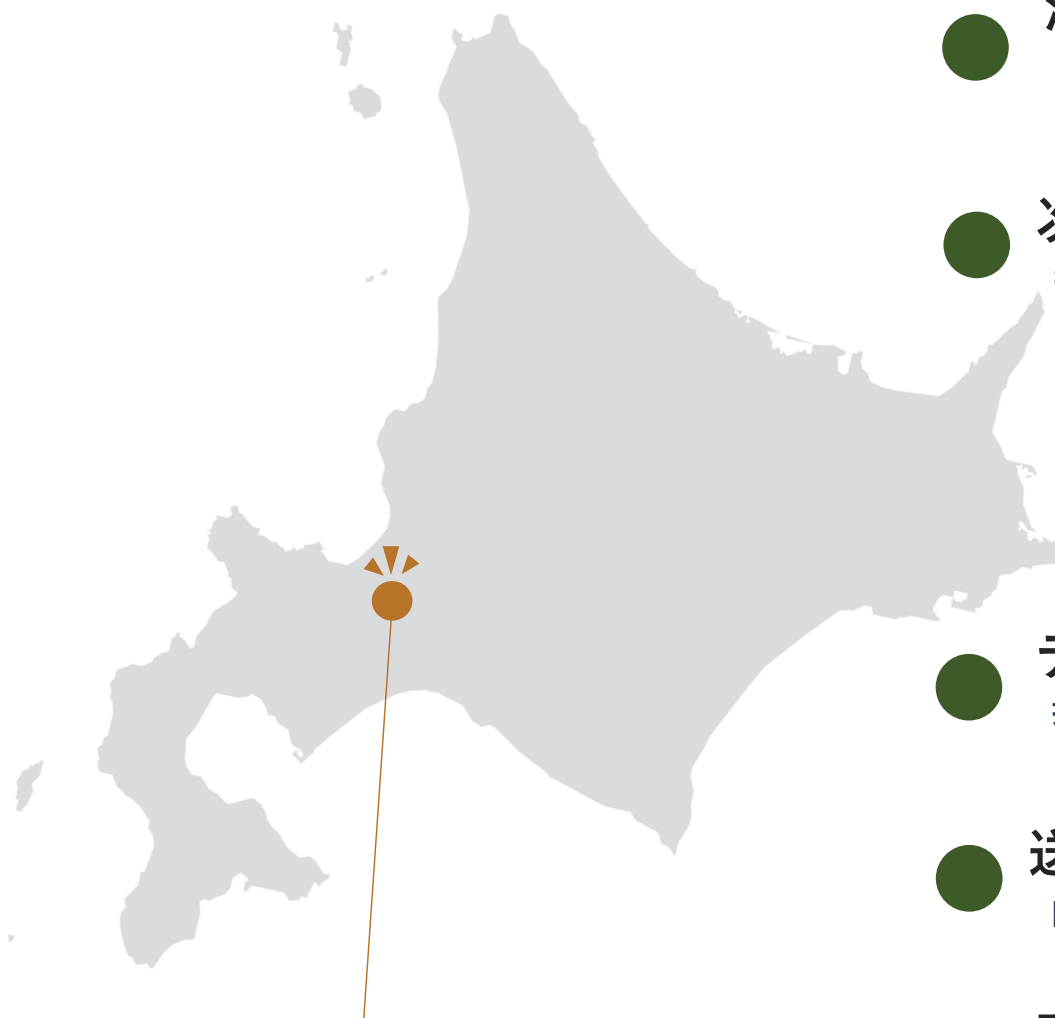
10月

12月
以降

GX2040ビジョン(素案)の提示

エネルギー、GX産業立地、産業構造等を総合的に検討。

北海道で胎動する主なGXプロジェクト



莫大な資金ニーズに対応できる
金融機能を札幌市に集積

洋上風力発電関連産業

45GW導入時の経済波及効果 **約2兆円**
(※北海道の導入目標は1/3の15GW)

次世代半導体 R a p i d u s

投資規模 **5兆円規模**

AI・半導体産業基盤強化フレーム

- ・7年間に必要となるAI・半導体分野の技術開発や設備投資計画に対し10兆円以上の公的支援
- ・次世代半導体の量産等のために必要な法制上の措置を検討

データセンター

投資規模 **2,100億円超**

送電インフラ整備

日本海ルート of 海底直流送電の工事費 **1.5～1.8兆円**

水素・アンモニア・合成燃料・CCS

道内の共同検討が想定する事業規模 **数千億円超**

G X 金融・資産運用特区の構想

- ・ 本道の国内随一の再エネポテンシャルを最大限活用
- ・ 道内に再エネを活用する産業の集積

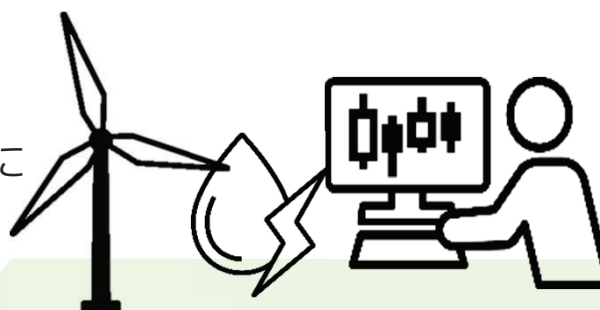
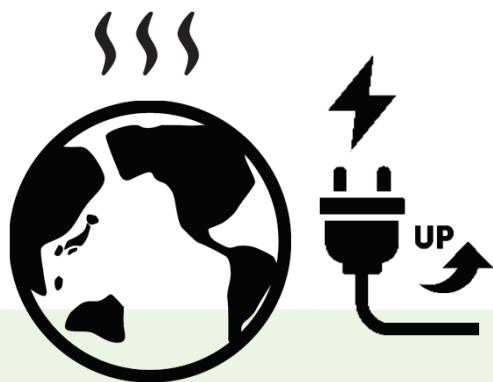
G X 官民投資 国内 150兆円超 のうち 道内 40兆円 を呼び込み
※今後10年間



特区を最大限活用！

北海道の再エネポテンシャルを活かした
GX産業の振興と、金融機能の強化集積により、
日本の再生可能エネルギーの供給・活用拠点
アジア・世界の金融センター を目指す

地球温暖化、エネルギー安全保障、
電力需要の増加等で
GXが産業成長力を左右する時代に



脱炭素への対応と
GXによる経済の活性化を両立し

稼げる地方創生を実現



銀行による **G X 関連業務** を営む会社に対する **出資規制の緩和**

- ・ G X 関連業務を営む会社への一定以上の出資は金融庁による認可が必要
- ・ 認可に時間を要し、連携出資者と足並みを揃えた出資検討・判断が困難

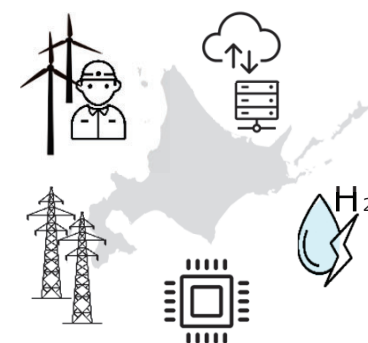


- ・ 5 %超50%以下の出資であれば事後の届出で可能とすることで、**素早い出資判断が可能に**
- ・ 銀行の取引先における脱炭素化及びサプライチェーンへの参入支援など**地域を巻き込んだGX推進に繋げることが可能に**

この事業を**(株)北洋銀行**及び**(株)北海道銀行**が活用
今後、道内で実施が見込まれる G X 事業への出資がより速やかに



出資



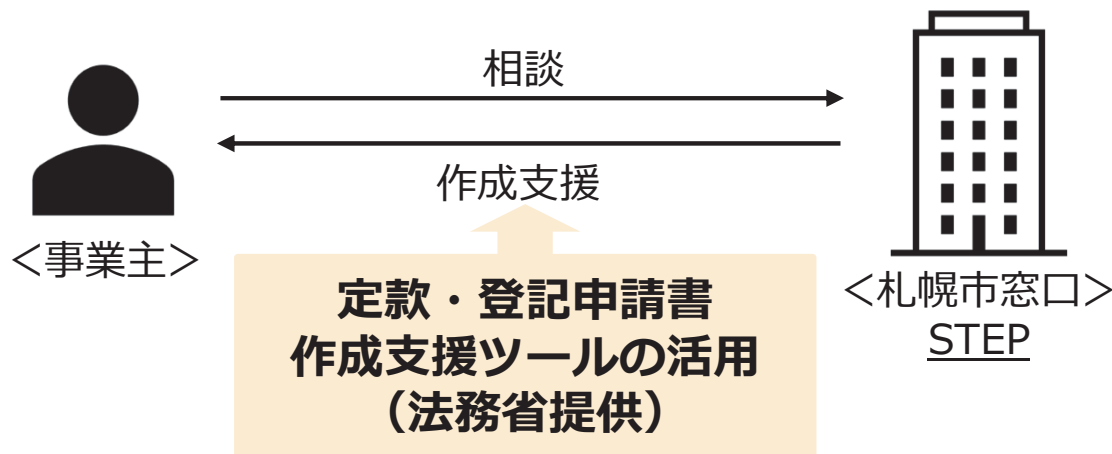
課題

海外企業等が日本に拠点を新設する場合、定款認証や法人設立登記等を日本語で申請することが前提

海外企業にとってハードル

- ・ 通訳、翻訳等のコストがかかる
- ・ 申請内容の真正性を確認できない

英語で申請書の
入力・作成が可能に



海外企業が英語で申請できるようになる
→海外企業の新規参入を促進

札幌海外企業受入ワンストップ窓口（Sapporo Transnational Expansion and Partnership）

2つのチームでビジネス・生活環境を支援



＜専門家チーム＞

拠点設置支援
ビザ取得等手続き支援
ビジネスマッチング
生活支援



＜土業チーム＞

法務、税務、
ビザ手続き等



※2024年10月、厚労省の運用変更により、厚生年金保険・健康保険・雇用保険・労働保険について、英語での手続きが可能となった。

外国企業や、スタートアップ企業の育成・支援のため、
労使トラブルの未然防止を目的に、雇用労働相談センターを設置



- ・組織を拡大したいが、人事・採用・労務等が分からない
- ・創業直後は特に、労務管理の理解が難しく、トラブルが発生する可能性
- ・外国語対応できる労働の専門家が少ない



- ・外国企業やスタートアップ企業を主な対象とした相談窓口であり、**起業や雇用、組織の成長の支援**を行う
- ・労働関係法令に精通した弁護士等が相談に対応
- ・英語を始めとした**多言語対応**も可能

北海道雇用労働相談センターの概要

開設場所 北海道経済センタービル
(札幌市中央区北1条西2丁目2-1)

営業時間 月～金 9:00～17:30※祝日・年末年始を除く

対応体制 ・社会保険労務士などの
雇用労働相談員(1名以上)
・弁護士(2名以上) ほか

設置時期 令和7年7月

- 雇用に関する相談対応
雇用ルールについて、雇用労働相談員が無料でアドバイス
- 訪問指導
オフィスを雇用労働相談員が訪問し、個別に相談対応
- 雇用関連セミナーの開催
労務に精通した専門家によるセミナーを実施

など